

令和6年10月2日
カーボンニュートラル推進課
担当：齊藤 淳
原 拓矢
電話：076-225-1454（内4211）

「令和6年度 住宅向け太陽光発電設備普及促進事業費補助金」 の公募について

石川県では、カーボンニュートラル実現に向けて、家庭部門での温室効果ガス排出削減に取り組むため、県内住宅への太陽光発電設備の導入を促進する「住宅向け太陽光発電設備普及事業費補助金」を令和6年10月2日（水）より公募を開始します。

記

1. 補助制度の概要

対象事業：県内の住宅に太陽光発電設備を導入する事業

補助対象者：自ら居住する住居に太陽光発電設備を導入する個人、
PPA事業者、リース事業者

対象要件：余剰電力の売電契約として北陸電力の「かんたん固定単価プラン」に加入すること

発電電力量の30%以上を自家消費すること

補助金額：7万円/kW（上限35万円・5kW）

申請期限：令和7年1月31日（金）

報告期限：令和7年2月28日（金）

2. お問い合わせ先

■ 石川県 生活環境部 カーボンニュートラル推進課
ゼロエネルギー建築グループ

TEL：076-225-1527

令和6年度 住宅向け太陽光発電設備普及促進事業費補助金

住宅に
太陽光発電を
設置したら

最大35万円補助!



【締切】

申請：令和7年1月31日(金)

報告：令和7年2月28日(金)

【補助対象】

石川県内の自ら居住する住宅への
太陽光発電設備の設置(7万円/kW)

【主な要件】

- 余剰電力の売電契約として北陸電力の「かんたん固定単価プラン」に加入すること
- 発電電力量の30%以上を自家消費すること
- FIT/FIP制度の認定を取得しないこと

売電された余剰電力は、石川県内の重要伝統的建造物群保存地区(東山ひがし、主計町)の脱炭素化に活用します。

※：県内のドラッグストア・スーパー・飲食店などで使えるポイント



売電した
電力量に応じて
「県地域ポイント※」
を進呈!

その他の要件や申請方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください

【お問い合わせ】 石川県カーボンニュートラル推進課

tel.076-225-1527 E-mail cn3@pref.ishikawa.lg.jp

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1



ホームページはコチラ